

八尾支援学校 進路説明動画

(10) 就労継続支援A型とB型



知っておいてほしいこと

就労継続支援とは
どのような福祉サービスなのか
A型とB型の違いは？



2

訓練等給付

① 自立訓練 ⑥者

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。

② 就労移行支援 ⑥者

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

③ 就労継続支援 (A型=雇用型、B型=非雇用型) ⑥者

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。

④ 就労定着支援 ⑥者

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。

⑤ 自立生活援助 ⑥者

一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。

⑥ 共同生活援助 (グループホーム) ⑥者

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。
さらに、グループホームを退居し、一般住宅等への移行を目指す人のためにサテライト型住居があります。

就労継続支援 A 型について

まずはサービスの全容をつかみましょう！

就労継続支援A型

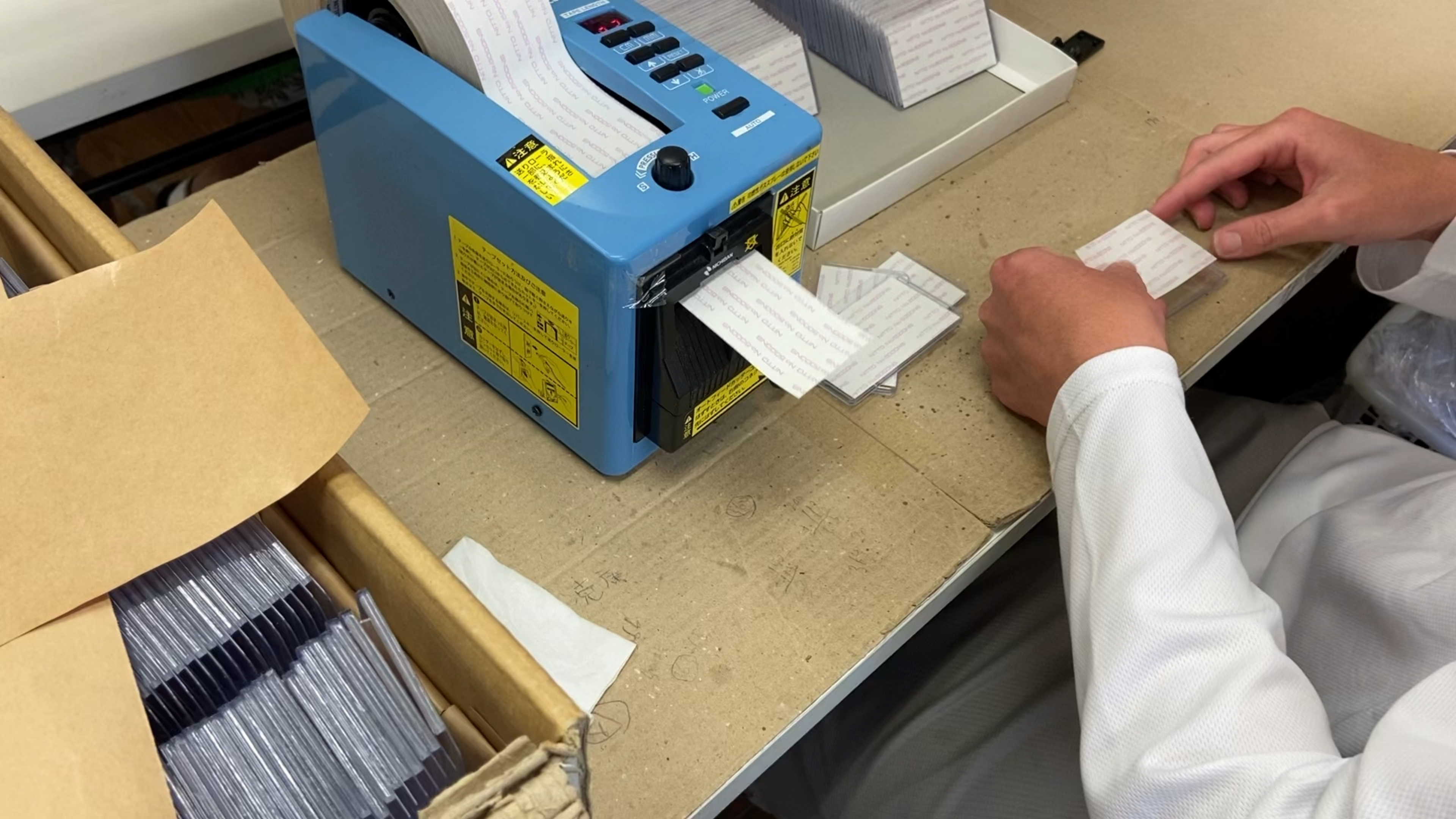


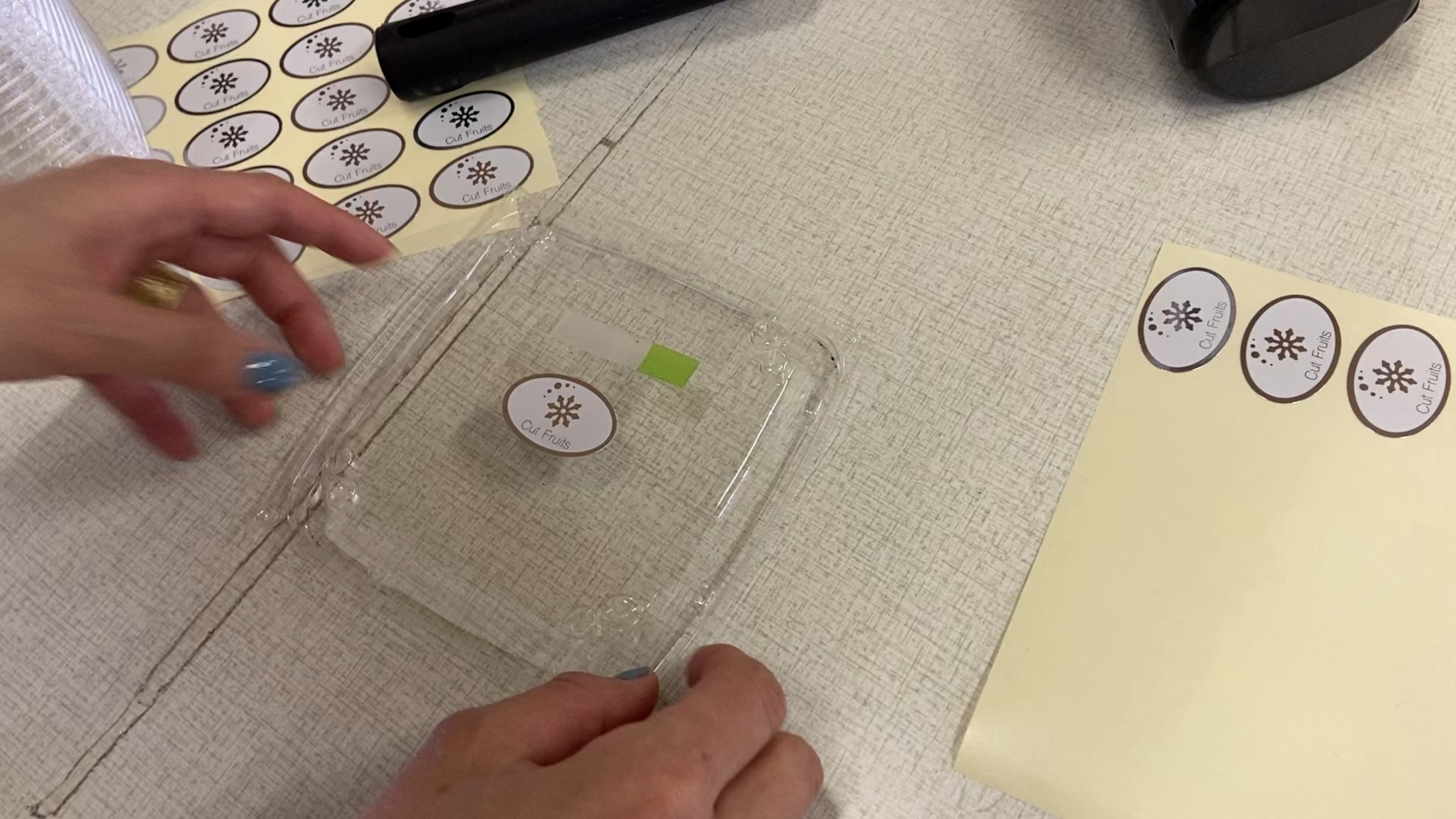
サービスの内容

就労継続支援A型とは、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとサービスです。

基本的には**利用期限のない**、**訓練等給付**のサービスです。

- A型は利用者と**雇用契約を結ぶため**、賃金が発生します。
- 支援員は個別の支援計画を作成して、サポートしてくれます。





就労継続支援 B 型について

A 型との違いは何でしょうか？

就労継続支援B型



サービスの内容

就労継続支援B型とは、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとサービスです。

基本的には**利用期限のない**、**訓練等給付**のサービスです。

- B型は利用者と**雇用契約を結ばない**ため、**工賃**が発生します。（賃金ではない）
- 支援員は個別の支援計画を作成して、サポートしてくれます。
- 高等部卒業後のB型利用にあたって、
- アセスメント実習を受ける必要があります。







今日の
ハンバーグランチ
売切れました

ランチ 11:30~15:00 (オーダーストップ)

夕暮のおまかせランチ
¥940(税込)

障害福祉サービスの 利用について

2018年
4月版

障害者総合支援法

地域社会における共生の実現に向けて

① 障害者を対象としたサービス

② 障害児を対象としたサービス

③ 相談支援

④ 地域生活支援事業

⑤ 利用の手続き

⑥ 利用者負担の仕組みと軽減措置

⑦ 障害に係る自立支援医療

⑧ 補装具の制度

⑨ 福祉サービスの情報公表制度



全国社会福祉協議会

障がい者ふくしのしおり



障がい者手帳

医療費の助成

手当、年金制度等

日常生活の支援

各種割引・料金の減免

税の減免等

社会参加の援助

住 宅

相談等の窓口

障がいのある方の
権利擁護

そ の 他

障がい者ふくしのしおり



八 尾 市

八
尾
市